【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

【会社名】 田崎真珠株式会社

【英訳名】 TASAKI & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第53期 第 2 四半期連結 累計期間	第54期 第 2 四半期連結 累計期間	第53期 第 2 四半期連結 会計期間	第54期 第 2 四半期連結 会計期間	第53期
会計期間		自 平成21年 11月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 10月31日
売上高	(千円)	8,312,612	7,532,100	4,578,434	4,236,305	15,232,513
経常損失()	(千円)	1,023,301	563,481	697,087	121,168	2,750,032
四半期(当期)純損失	(千円)	951,546	588,539	622,384	145,951	2,691,520
純資産額	(千円)			15,543,455	12,939,712	13,601,779
総資産額	(千円)			25,745,045	19,875,014	21,583,556
1株当たり純資産額	(円)			87.36	73.53	76.60
1 株当たり四半期(当 期)純損失金額()	(円)	5.41	3.34	3.54	0.83	15.29
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			59.7	65.1	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	732,926	19,498			406,482
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	773,868	392,561			874,903
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	324	837,266			1,504,600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			5,570,688	3,102,356	3,552,114
従業員数	(名)			1,342	1,241	1,293

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第53期、第53期第2四半期連結累計(会計)期間及び第54期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年	1 E	3 an	\Box	租在
T-118/234	4 -	–1.3 ()		レኵ1 T

従業員数(名)	1,241 [87]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	644 [84]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

養殖真珠浜揚実績

	生産高(千貝)	前年同四半期比(%)
アコヤ真珠養殖	387	135.0
南洋真珠養殖	221	111.7
合計	609	125.5

真珠製品加工実績(ネックレス・バラ珠)

	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アコヤ真珠	95,280	122.1
淡水真珠	48,552	527.4
マベ真珠	223	13.7
合計	144,055	162.1

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。
 - 2 金額は、製造原価によっております。

宝飾品加工実績(細工品)

	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
真珠製品	202,494	92.4
マベ真珠製品	15,643	80.3
南洋真珠製品	486,166	91.0
貴石・半貴石製品	868,480	129.4
貴金属製品	157,297	114.3
その他	5,586	23.9
合計	1,735,668	108.1

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。
 - 2 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
小売事業	2,504,734	
卸売事業	1,731,571	
合計	4,236,305	

⁽注) 販売実績には消費税等を含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関してリスク要因と考えられる主な事項であります。 なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したもの であります。

(1) 海外に生産拠点及び販売拠点をもっているため、その国の政治的経済的な安定度により影響を受ける可能性があります。

生産拠点 …… 中国(上海市)における真珠その他宝飾品の加工

ミャンマーにおける南洋真珠の養殖(同国は現在、軍事政権下にあります)

販売拠点 ……… 中国における宝飾品の販売

台湾における宝飾品の販売

大韓民国における宝飾品の販売

- (2) 宝飾品の原材料であるダイヤ、色石、真珠、貴金属等は国際商品市場に左右される可能性があります。販売市場の需給関係により原材料高を販売価格に完全に転嫁できない可能性があります。
- (3) 輸出入を行っているため、為替変動による為替差損益が発生する可能性があります。
- (4) 真珠の養殖事業を行っていることに対し、日本国内で法的規制を受けております。漁業法及び水産業協同組合法による免許制であり、知事の認可が必要であります。
- (5) 真珠の養殖は自然を相手とする事業であり、気象条件や海況条件と真珠貝の斃死とは深い因果関係があります。
- (6) 金融機関からの資金調達において、金利の変動が支払利息に連動し損益に影響を及ぼす可能性があります。また、借入金の契約に財務制限条項が付されております。
- (7) 前連結会計年度で6期連続の当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても四半期純損 失を計上することとなり、継続企業の前提に関する重要事象があります。

なお、当該状況を解消すべく、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 重要事象等について」に記載しております施策を実施中であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の需要拡大及び政府による経済対策の効果等により、景気回復の兆しは見られたものの、個人消費は依然として低調のまま推移いたしました。

宝飾業界におきましては、顧客嗜好の多様化、及び、業界内の競争激化等により、環境は引き続き厳しい 状況下にありました。

このような状況のもと、当社グループは新CI導入をはじめとする新ブランド戦略を引き続き推進しており、当第2四半期連結会計期間には、東京都立川市に立川高島屋店、京都市に京都高島屋店、福岡市に博多阪急店をオープンし、販売拡大を進めております。併せて、原価率の改善と販売費及び一般管理費の削減に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におきましては、売上高は42億36百万円(前年同四半期比7.5%減)、営業損益は16百万円の損失(前年同四半期は6億22百万円の損失)、経常損益は営業外費用に財務制限条項の変更等に係る手数料を借入手数料として62百万円計上したこと等により1億21百万円の損失(前年同四半期は6億97百万円の損失)となりました。

また、四半期純損益は、1億45百万円の損失(前年同四半期は6億22百万円の損失)となりました。

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

小売事業

当第2四半期連結会計期間の売上高は25億4百万円、営業損失は4億43百万円となりました。 卸売事業

当第2四半期連結会計期間の売上高は17億31百万円、営業利益は4億17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、第1四半期連結会計期間末と比べ2億69百万円減少し198億75百万円となりました。これは、主に流動資産においては現金及び預金の増加8億11百万円、たな卸資産の減少3億18百万円、固定資産においては長期預金の減少5億円によるものであります。

負債の部につきましては、第1四半期連結会計期間末と比べ1億35百万円減少し69億35百万円となりました。これは、主に有利子負債の減少5億72百万円、及び、未払金の増加1億89百万円によるものであります。

純資産の部につきましては、第1四半期連結会計期間末と比べ1億34百万円減少し129億39百万円となりました。これは、主に当第2四半期連結会計期間の純損失計上による利益剰余金の減少1億45百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末から8億86百万円増加し、31億2百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、9億51百万円の増加(前年同四半期は2億90百万円の増加)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失 1 億18百万円、減価償却費 1 億47百万円、たな卸資産の減少額 3 億31百万円等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、5億4百万円の増加(前年同四半期は3億69百万円の減少)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入5億77百万円、有形固定資産の取得による支出1億35百万円等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、5億72百万円の減少(前年同四半期は0百万円の減少) となりました。

これは、長期借入による収入15億円、長期借入金の返済による支出20億72百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度で6期連続の当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に関する重要事象は生じておりますが、当該状況を解消すべく、以下の施策を実施中であります。

財務面におきましては、主力金融機関より事業構造改革のためのご支援とご理解を得て、財務制限条項の諸条件変更の合意により財務制限条項の抵触を回避しております。

また、収益面におきましては、平成21年1月より、ブランドの刷新・価値向上に向け、事業構造改革を強力に進めており、平成22年4月にフラッグシップ店舗である銀座本店のリニューアル、同年10月大阪に本町ガーデンシティ店、同年11月東京都千代田区に紀尾井町店、平成23年2月東京都立川市に立川高島屋店、同年3月京都市に京都高島屋店及び福岡市に博多阪急店をオープンし、販売拡大を進めております。

以上の施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと考えております。

当社グループは、これらの施策を遂行することにより、早期の業績回復と企業価値の増大を目指しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
A 種優先株式	70,000,000
計	430,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年 4 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,805,664	37,805,664	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
A 種優先株式	35,000,000	35,000,000	非上場	(注)
計	72,805,664	72,805,664		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の配当を、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配額として、200円(以下「優先残余財産分配金」という。)を分配する。

優先株式発行後、(4)項 (イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、(4)項 の規定に従い、優 先残余財産分配金の額を調整する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合 (以下かかる残存する残余財産を「残存残余財産」という。) で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数 (自己株式を除く。) に優先残余財産分配金 (に基づく調整があっ た場合にはその調整後の優先残余財産分配金をいう。以下この項において同じ。) を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し に基づく分配を行ってなお残存残余財産が残存する場合で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。) に優先残余財産分配金を乗じた額を超える場合には、残存残余財産のうち上記額を超えない部分については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わず、上記額を超える部分(以下「再残存残余財産」という。) については、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、優先株式1株当たり、再残存残余財産についての普通株式1株当たりの分配額にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて支払う。

(3) 議決権及び単元株式数

優先株主は、株主総会において議決権を有する。

優先株式の1単元の株式数は、1,000株とする。

(4) 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、優先株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)無償割当てをするときは、優先株主に対し、優先株式の株式無償割当て又は優先株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)でする。

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。)をするときは、優先株主に対し、優先株式又は優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

優先株式発行後、次の(イ)号乃至(二)号のいずれかに該当する場合には、優先残余財産分配金は、その直前における優先残余財産分配金(以下「調整前優先残余財産分配金」という。)をもとに下記算式(以下「優先残余財産分配金調整式」という。)により計算される額に調整され、(ホ)号に該当する場合には、同号に従って調整される(かかる調整後の優先残余財産分配金を以下「調整後優先残余財産分配金」という。)。調整後優先残余財産分配金の額は、小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。

新規発行・処分 調整前の 優先株式数 × 1 株あたり払込金額 既発行優先株式数 +

優先残余財産 = 優先残余財産 × 分配金 分配金 調整前の既発行

優先株式数 + 新規発行・処分優先株式数

(イ) 優先株式につき株式の分割をするとき

優先株式につき株式の分割をするときは、これにより増加する株式数を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の分割の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ロ)優先株式につき株式無償割当てをするとき

優先株式につき株式無償割当てをするときは、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式無償割当ての効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

- (八)優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするとき優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするときは、払 込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日)以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。
- (二)優先株式につき株式の併合をするとき

優先株式につき株式の併合を行う場合には、株式の併合により減少する株式数の負の値を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式併合の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ホ)優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当て又は株主に優先株式を目的とする 新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき 優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当てをするとき又は株主に優先株式を目 的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、調 整後優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ロ)号又は(ハ)号に定めるところに準じて適切な優先 残余財産分配金に調整される。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

優先株主は、当社に対し、以下に定める取得を請求することができる期間中、以下に定める取得の条件で、その有する優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。

取得を請求することができる期間

優先株式の払込期日から起算して1年を経過した日以降

取得の条件

- (イ)優先株主は、優先株式の全部又は一部について、当社が優先株式を取得するのと引換えに、優先株式 1株につき下記 a 及び b に定める取得比率により、下記 c の定めに従い、当社の普通株式を交付することを請求することができる。
 - a. 当初取得比率 当初の取得比率は4とする。
 - b. 取得比率の調整

優先株式発行後、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合(但し、(4)項 乃至 に定める場合を除く。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該取得比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する取得比率に変更される。

c. 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、優先株主が取得を請求した優先株式数に、取得比率を乗じた数とする。なお、取得と引換に交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(口) 取得請求受付場所

大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 大阪本店 証券代行部

(八) 取得の効力発生

取得請求書及び優先株式の株券が上記(ロ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 4 月30日		72,805,664		7,500,000		7,861,274

(6) 【大株主の状況】

			<u> 平成23年 4 月30日現在</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
Ocean0309 B.V. (常任代理人 MBKパートナーズ 株式会社)	JAN VAN GOYENKADE 8,1075 HP AMSTERDAM,THE NETHERLANDS (東京都港区赤坂1丁目11番44号)	35,000	48.07
田崎真珠株式会社	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	1,817	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,782	2.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	927	1.27
田﨑 俊作	神戸市灘区	887	1.22
有限会社伊部	東京都港区東新橋 1 丁目10番1号4703	625	0.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地 10	588	0.81
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	419	0.58
田崎真珠社員持株会	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	359	0.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	255	0.35

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務にかかるものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

計

平成23年4月30日現在

58.60

42,660

			平成23年4月30日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,817,000)	
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,652,000 A種優先株式 35,000,000	,	
単元未満株式	普通株式 336,664	1	
発行済株式総数	72,805,66	1	
総株主の議決権		70,652	

⁽注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
田崎真珠株式会社	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	1,817,000		1,817,000	2.50
計		1,817,000		1,817,000	2.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	90	80	81	84	83	75
最低(円)	54	71	72	72	36	59

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A 種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第2四半期連結 累計期間(平成21年11月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第2四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間 (平成22年11月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 4 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	₂ 3,118,790	3,642,218
受取手形及び売掛金	2, 3 803,083	2, 3 748,060
商品及び製品	7,791,698	7,775,585
仕掛品	463,039	444,622
原材料	1,122,420	1,332,040
繰延税金資産	7,249	- Z
その他	961,825	1,393,260
貸倒引当金	12,198	12,201
流動資産合計	14,255,909	15,323,586
固定資産		
有形固定資産	1, 2 3,663,263	3,565,580
無形固定資産	124,510	122,482
投資その他の資産	4 1,831,331	2,571,906
固定資産合計	5,619,105	6,259,969
資産合計	19,875,014	21,583,556
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	₃ 612,129	₃ 556,227
1年内返済予定の長期借入金	215,574	529,974
未払法人税等	90,593	62,858
賞与引当金	2,042	96,957
その他	751,551	1,210,923
流動負債合計	1,671,890	2,456,941
固定負債		
長期借入金	1,862,295	2,384,882
繰延税金負債	76,428	41,755
再評価に係る繰延税金負債	77,968	78,873
退職給付引当金	3,014,795	2,950,625
資産除去債務	172,088	•
その他	59,834	68,697
固定負債合計	5,263,411	5,524,835
負債合計	6,935,301	7,981,777

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,500,000	7,500,000
資本剰余金	8,809,343	8,809,343
利益剰余金	2,352,558	1,765,344
自己株式	792,215	791,935
株主資本合計	13,164,569	13,752,062
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	103,714	105,039
為替換算調整勘定	328,570	375,713
評価・換算差額等合計	224,856	270,674
新株予約権	-	120,391
純資産合計	12,939,712	13,601,779
負債純資産合計	19,875,014	21,583,556

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)
売上高	8,312,612	7,532,100
売上原価	3,840,191	3,192,172
売上総利益	4,472,420	4,339,927
販売費及び一般管理費	5,347,092	4,803,348
営業損失()	874,671	463,421
営業外収益		
受取利息	5,017	3,019
保険配当金	7,900	4,386
スクラップ売却益	7,980	-
為替差益	-	32,577
雑収入	17,938	24,508
営業外収益合計	38,837	64,491
営業外費用		
支払利息	106,482	63,191
借入手数料	-	62,336
為替差損	16,459	-
雑損失	64,526	39,023
営業外費用合計	187,467	164,551
経常損失()	1,023,301	563,481
特別利益		
固定資産売却益	32,645	4,320
貸倒引当金戻入額	-	4,167
新株予約権戻入益	-	120,391
未払金戻入益	63,146	-
特別利益合計	95,792	128,880
特別損失		
固定資産除売却損	1,064	3,081
減損損失	19,413	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	88,223
その他	150	142
特別損失合計	20,627	91,447
税金等調整前四半期純損失()	948,137	526,049
法人税、住民税及び事業税	36,920	29,405
法人税等還付税額	22,363	-
法人税等調整額	11,148	33,084
法人税等合計	3,408	62,489
少数株主損益調整前四半期純損失()		588,539
四半期純損失()	951,546	588,539

(単位:千円)

145,951

【第2四半期連結会計期間】

四半期純損失()

前第2四半期連結会計期間 当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日) 至 平成23年4月30日) 売上高 4,578,434 4.236.305 売上原価 2,273,618 1,937,028 売上総利益 2,304,816 2,299,277 2,927,662 2,316,052 販売費及び一般管理費 営業損失() 622,846 16,774 営業外収益 受取利息 629 1,151 為替差益 13,518 13,651 スクラップ売却益 7,980 雑収入 4,962 10,249 営業外収益合計 27,090 25,051 営業外費用 52,245 支払利息 31,062 借入手数料 62,336 雑損失 49,086 36,047 営業外費用合計 101,332 129,446 697,087 経常損失() 121,168 特別利益 固定資産売却益 30,145 4,320 貸倒引当金戻入額 1,576 63,146 未払金戻入益 特別利益合計 93,292 5,896 特別損失 784 3,081 固定資産除売却損 減損損失 19,413 その他 142 150 特別損失合計 20,348 3,223 税金等調整前四半期純損失() 624,143 118,495 法人税。住民税及び事業税 23,395 16,888 法人税等還付税額 22,363 法人税等調整額 2,791 10,567 法人税等合計 1,759 27,456 少数株主損益調整前四半期純損失() 145,951

622,384

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11日1日 (自 平成22年11日1日

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	948,137	526,049
減価償却費	152,089	282,284
減損損失	19,413	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,210	15,966
賞与引当金の増減額(は減少)	656	94,915
退職給付引当金の増減額(は減少)	76,518	64,170
受取利息及び受取配当金	5,117	3,029
支払利息	106,482	63,191
為替差損益(は益)	28,895	22,947
固定資産除売却損益(は益)	31,581	1,239
株式報酬費用	126,769	-
売上債権の増減額(は増加)	685,145	38,015
たな卸資産の増減額(は増加)	806,478	221,504
未収入金の増減額(は増加)	-	458,970
仕入債務の増減額(は減少)	45,197	44,087
未払金の増減額(は減少)	-	310,659
新株予約権戻入益	-	120,391
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	88,223
その他	94,932	58,160
小計	913,295	147,380
利息及び配当金の受取額	6,937	838
利息の支払額	112,144	113,630
法人税等の還付額	22,363	2,171
法人税等の支払額	97,525	56,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	732,926	19,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41,371	14,464
定期預金の払戻による収入	39,278	589,395
有形固定資産の取得による支出	929,489	434,184
有形固定資産の売却による収入	153,943	15,197
敷金及び保証金の回収による収入	-	259,461
その他	3,769	22,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	773,868	392,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	-	2,336,987
その他	324	279
財務活動によるキャッシュ・フロー	324	837,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,161	14,445
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,104	449,757
現金及び現金同等物の期首残高	5,594,792	3,552,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,570,688	3,102,356

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
	第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務
	に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平
	成20年 3 月31日)を適用しております。
	これにより、営業利益は6,462千円、経常利益は6,462千円、税金等
	調整前四半期純利益は94,686千円減少しております。
	また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は
	153,630千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1.前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は 61,891千円であります。
- 2.前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は256,488千円であります。
- 3.前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は13,159千円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

一部簡便な会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末
(平成23年4月30日)

1 有形固定資産減価償却累計額

6,889,861千円

2 下記資産を1年内返済予定の長期借入金215,574 千円及び長期借入金1,862,295千円の担保に供して おります。

現金及び預金	18,369千円
受取手形及び売掛金	118,896
商品及び製品	7,063,916
仕掛品	304,480
原材料	1,029,379
有形固定資産	1,324,627
計	9,859,670

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、 手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形 18,145千円 支払手形 14,163千円

4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 62,682千円

5 財務制限条項

借入金577,869千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

- (1) 平成23年10月期以降の各決算期末における連結又は単体の自己資本額が、10,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成24年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA (営業利益に減価償却費等を加算したもの)が、マイナスの場合
- (3) 平成24年10月期以降の各決算期末におけるその他キャッシュ・フローに関する指標が一定の数値を下回った場合
- 6 コミットメントライン契約

融資枠総額2,000,000千円実行残高1,500,000差引500,000

前連結会計年度末 (平成22年10月31日)

1 有形固定資產減価償却累計額

6,784,312千円

2 下記資産を1年内返済予定の長期借入金529,974 千円及び長期借入金2,384,882千円の担保に供して おります。

現金及び預金	81,958千円
受取手形及び売掛金	533,859
商品及び製品	7,078,643
仕掛品	263,398
原材料	1,250,993
その他流動資産	291,892
建物及び構築物	189,542
土地	1,126,432
長期預金	500,000
計	11,316,720

3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 20,294千円 支払手形 16,467千円

- 4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 78,564千円
- 5 財務制限条項

借入金2,914,857千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

- (1) 連結又は単体の自己資本額が、13,000,000千円を下回った場合
- (2) 連結又は単体が平成21年10月期以降2期連続 経常損失となった場合(ただし、再建計画立案 ・実行支援のためのコンサルティング費用等 の一時的費用は、経常利益の算定から除く)
- (3) その他キャッシュ・フローに関する指標が一 定の数値を下回った場合

6

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 4 月30日		当第 2 四半期連結累計期 (自 平成22年11月 1 E 至 平成23年 4 月30E	3
1 販売費及び一般管理費の主なもの)	1 販売費及び一般管理費の主なもの	D
広告宣伝費	306,076千円	広告宣伝費	451,954千円
販売促進費	539,878 "	販売促進費	474,468 "
給料及び手当	1,381,307 "	給料及び手当	1,306,437 "
賞与引当金繰入額	87,689 "	役員報酬	63,990 "
貸倒引当金繰入額	11,210 "	退職給付費用	162,853 "
役員報酬	197,690 "	減価償却費	224,056 "
退職給付費用	165,867 "	福利厚生費	279,863 "
減価償却費	99,692 "	旅費及び交通費	147,172 "
福利厚生費	325,610 "	賃借料	766,013 "
旅費及び交通費	152,008 "		
賃借料	898,768 "		
2 未払金戻入益		2	
事業場閉鎖に伴なう違約支払家 との交渉により不要となったもの であります。			

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日	_	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	228,163千円	広告宣伝費	193,844千円
販売促進費	339,641 "	販売促進費	249,653 "
給料及び手当	681,647 "	給料及び手当	634,265 "
賞与引当金繰入額	43,537 "	役員報酬	25,050 "
貸倒引当金繰入	16,949 "	退職給付費用	80,697 "
役員報酬	99,152 "	減価償却費	114,738 "
退職給付費用	84,074 "	福利厚生費	140,042 "
減価償却費	62,151 "	旅費及び交通費	68,368 "
福利厚生費	185,128 "	賃借料	370,116 "
旅費及び交通費	81,668 "		
賃借料	468,388 "		
2 未払金戻入益		2	
事業場閉鎖に伴なう違約支払家! との交渉により不要となったもの であります。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 4 月30日		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 4 月30日)		
現金及び現金同等物の四半期末残	高と四半期連結貸	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸		
借対照表に掲記されている科目の	金額との関係	借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成2	2年4月30日現在)	(平成23	3年4月30日現在)	
現金及び預金	5,615,392千円	現金及び預金	3,118,790千円	
預入期間が3か月超の定期預金 44,704		預入期間が3か月超の定期預金 16		
現金及び現金同等物	5,570,688	現金及び現金同等物	3,102,356	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37,805,664
A種優先株式(株)	35,000,000
合計	72,805,664

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,817,853

3.新株予約権の四半期連結会計期間末残高 該当事項はありません。

- 4.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会 計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

	小売事業 (千円)	卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,064,156	2,514,278	4,578,434		4,578,434
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		49,675	49,675	(49,675)	
計	2,064,156	2,563,954	4,628,110	(49,675)	4,578,434
営業利益又は 営業損失()	102,713	210,023	107,309	(730,156)	622,846

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 事業区分の主な内容
 - (1) 小売事業......店舗販売・展示会販売・外商販売等
 - (2) 卸売事業.......国内卸売・海外卸売・ルート販売等

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)

	小売事業 (千円)	卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,419,112	3,893,499	8,312,612		8,312,612
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		86,256	86,256	(86,256)	
計	4,419,112	3,979,755	8,398,868	(86,256)	8,312,612
営業利益又は 営業損失()	89,153	245,074	334,227	(1,208,898)	874,671

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 事業区分の主な内容
 - (1) 小売事業......店舗販売・展示会販売・外商販売等
 - (2) 卸売事業.......国内卸売・海外卸売・ルート販売等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,151,536	426,898		4,578,434		4,578,434
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	169,095	388,977		558,073	(558,073)	
計	4,320,631	815,876		5,136,507	(558,073)	4,578,434
営業利益又は 営業損失()	11,584	68,007	861	78,730	(701,576)	622,846

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア......香港・中国・台湾・韓国・ミャンマー
 - (2) その他の地域.....米国・ベルギー

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,511,007	801,604		8,312,612		8,312,612
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	273,403	429,010		702,413	(702,413)	
計	7,784,410	1,230,614		9,015,025	(702,413)	8,312,612
営業利益又は 営業損失()	239,387	61,130	2,176	298,341	(1,173,013)	874,671

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア......香港・中国・台湾・韓国・ミャンマー
 - (2) その他の地域......米国・ベルギー

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

海外売上高(千円)	1,121,022
連結売上高(千円)	4,578,434
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	24.48

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっており、米国・アジア等に区分しておりますが、連結売上高に占める 各区分毎の売上高の割合は、いずれも10%未満であります。
 - 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)

海外売上高(千円)	1,797,780
連結売上高(千円)	8,312,612
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.63

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっており、米国・アジア等に区分しておりますが、連結売上高に占める 各区分毎の売上高の割合は、いずれも10%未満であります。
 - 2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として「小売事業」と「卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 小売事業・・・店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業・・・国内卸売・海外卸売等
- 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第2四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

(単位:千円)

	調整額	四半期連結損益 計算書計上額			
	小売事業	卸売事業	計	(注) 1	(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	5,342,743	2,189,356	7,532,100		7,532,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	120,110	135,937	256,047	(256,047)	
計	5,462,853	2,325,294	7,788,148	(256,047)	7,532,100
セグメント利益又は損失()	847,473	377,635	469,838	6,416	463,421

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額6,416千円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

					(半四・11J <i>)</i>
	調整額	四半期連結損益			
	小売事業	卸売事業	計	(注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	2,504,734	1,731,571	4,236,305		4,236,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,587	68,506	136,094	(136,094)	
計	2,572,322	1,800,077	4,372,400	(136,094)	4,236,305
セグメント利益又は損失()	443,952	417,349	26,602	9,828	16,774

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額9,828千円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
1年内返済予定の長期借入金	215,574	215,574		(注) 1
長期借入金	1,862,295	1,862,295		(注) 2

(注) 1 1年内返済予定の長期借入金の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末	
(平成23年 4 月30日)	(平成22年10月31日)	
73円53銭	76円60銭	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成23年 4 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,939,712	13,601,779
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		120,391
(うち新株予約権)		120,391
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,939,712	13,481,388
期末の普通株式の数(株)	175,987,811	175,991,615

^{「1}株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期末の普通株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

2 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 4 月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額 5 円41銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		1 株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3 円34銭	

⁽注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載 しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

THE TOTAL CONTROL OF THE CONTROL OF THE			
項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	951,546	588,539	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	951,546	588,539	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
1株当たり四半期純損失の算定に用いられた株式の 数(株)	175,994,983	175,989,667	

^{「1}株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり四半期純損失を算定しております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額 3 円54銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0 円83銭
		個は体式調整後「体当たり四十期総利量並領	

⁽注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載 しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

· Maic of the month of the control o			
項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	622,384	145,951	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	622,384	145,951	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
1株当たり四半期純損失の算定に用いられた株式の数 (株)	175,993,986	175,988,721	

^{「1}株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

田崎真珠株式会社取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 木 村 文 彦 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 岡 本 健 一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田崎 真珠株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平 成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年4 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期 連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田崎真珠株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月13日

田崎真珠株式会社取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 岡 本 健 一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田崎 真珠株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平 成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年4 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期 連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田崎真珠株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。